

年に一回は井戸水の水質検査を実施しましょう

家庭用の井戸は比較的浅いものが多いため、降雨など周囲の影響を受けやすく、井戸水が有害物質などによって汚れていることがあります。

☆井戸水を飲用等に利用する場合は、年1回以上、定期的に水質検査を実施しましょう!

※水質検査の費用は、井戸設置者の負担です。

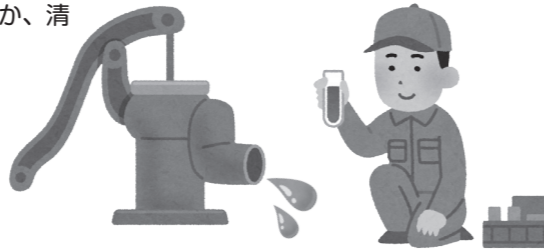
※水質検査は、厚生労働大臣登録水質検査機関に依頼してください。

参考:県内に事業所がある検査機関

検査機関の名称	検査を行う事業所の所在地	連絡先
公益財団法人 島根県環境保健公社	松江市古志原1丁目4番6号	0852-24-0207
※検体の受付 島根県食品衛生協会出雲支所	塩冶町223番地1 (出雲保健所内)	30-0242
株式会社 環境理化学研究所	平田町2468番地1	25-8911

【井戸の衛生的な管理について】

- ◇井戸やその周辺に、みだりに人や動物が入らないようにしましょう。
- ◇井戸(ふた、ポンプ、バルブなど)やその周辺に異常がないか、清潔に保たれているかなど定期的に点検を行いましょ。
- ◇飲用井戸を新たに設置する場合は、汚染防止のため、その設置場所、設備などに十分配慮しましょう。事前に水質検査を行い、飲用に適することを確認しましょう。
- ◇地域住民などで管理している水道施設がある場合も、取り扱いには十分注意し、定期的に点検を行いましょ。異常がある場合は専門家に相談しましょ。



●おたすね/環境政策課 ☎21-6535

「ごみの分別方法に悩んだり、収集日を忘れることはありませんか？」

ごみ出しおたすけアプリ「さんあ〜る」は、分別方法を手軽に検索したり、ごみの収集日をお知らせする機能がついたアプリです。ぜひ、ご利用ください。

好評
配信中!

ごみ出しおたすけアプリ出雲市版

さんあ〜る

for iPhone
for Android



- 収集日カレンダー** ●お住まいの地域を設定することで、収集日をカレンダー形式で確認できます。●アラームで収集日を知らせる機能があります。
- 分別検索(これって何ごみ)** ●品目名から、ごみの分別区分を検索できます。
- ごみの出し方ガイド** ●詳しい分け方・出し方や注意点を確認できます。
- インフォメーション** ●市からごみに関する情報をお知らせします。

アプリのインストール

各ストアより「さんあ〜る」で検索し、ダウンロードしてください。右のQRコードからもダウンロード可能です。



アプリの利用料は無料です。ただし、通信料は必要です。

おたすね/環境施設課 ☎21-6988



出雲エコナビ 検索

http://izumo-econavi.com

発行:環境政策課 ☎21-6987

野焼きは法律で原則禁止とされています

野外でのごみの焼却(野焼き)は、一部の例外行為を除き「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により原則禁止とされています。

《野焼きの例外行為とは》

- ◎風俗慣習上または宗教上の行事を行うための焼却
例:とんど焼き等における不要となった門松・しめ縄等の焼却
- ◎農業、林業、漁業を営むためにやむを得ず行われる廃棄物の焼却
例:農業者が行う稲わら等の焼却、林業者が行う伐採した枝条等の焼却、漁業者が行う漁網に付着した海産物等の焼却。(廃ビニールの焼却等は含まれません)



また、ドラム缶を使用したり、ブロックを積んだりして野焼きをすることも禁止されています。法律に違反すると、5年以下の懲役もしくは1千万円以下(法人の場合は3億円以下)の罰金、またはその両方が科せられることがあります。

なお、野焼きの例外行為を行う場合でも、近所に迷惑がかからないように注意してください。

《野焼きの例外行為は消防署へ届出が必要です》

野焼きの例外行為は、火災と誤認した通報による消防車の出動を防ぐため、「出雲市火災予防条例」により、あらかじめ消防署への届出が必要とされています。

つきましては、事前の届出、および焼却が終わった後の終了の連絡を、最寄りの消防署へしていただきますようよろしくお願いいたします。

また、野焼きの火が燃え広がり火災となる事案が多発しているため、次のことにも注意してください。

【野焼きの例外行為を行う場合の注意事項】

- 火災発生のおそれのない場所でいい、日没までに消火して終了してください。
- 空地であれば、直径1m程度、田や畑ではできるだけ小分けにして、数回に分けて焼却しましょう。
- 焼却の前に消火準備(消火器、水バケツ等)をしてください。
- 焼却中にはその場を離れないようにしてください。もし離れるときには必ず消火してください。
- 警報、注意報及び火災気象通報等が発表されている場合は中止してください。

ご注意ください! 消防署へ届出済みの野焼きでも禁止に該当する場合があります

上記のとおり消防署へ届出を済ませた場合でも、以下のケースに該当する場合には、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」による禁止に該当します。すみやかに消火していただく必要があるほか、行政指導の対象になります。ご不明な点は環境政策課にお問い合わせください。

《野焼きが禁止になるケース》

- ◎野焼きの例外行為に該当しない場合
- ◎周辺住民から生活環境上の苦情が出る場合
※生活環境上の苦情とは:「部屋に煙が入ってきて困る」、「洗濯物に臭いがついて困る」、「煙で喉が痛くなった」、「火の粉が飛んできて火災のおそれがある」など

おたすね.....環境政策課 ☎21-6987
 野焼きの例外行為の届出先...出雲消防署 ☎21-6926 出雲西消防署 ☎43-8119
 平田消防署 ☎63-5519 大社消防署 ☎53-2373
 斐川消防署 ☎72-0800 佐田分署 ☎84-0915
 多伎分署 ☎86-2149